

外務省のアフリカ保健分野に関する取組

～T I C A D 7に向けて～

外務省アフリカ部長 牛尾 滋

外務省のアフリカ保健分野に関する取組

～TICAD 7に向けて～

1. 第六回アフリカ開発会議（T I C A D VI）における保健の位置づけ・成果
 - （1）本会合及びサイドイベント
 - （2）ナイロビ宣言及び同実施計画
 - （3）我が国の取組（保健分野の支援策）
2. 我が国の取組の具体例
 - （1）ケニア・セネガル：UHC円借款
 - （2）ガーナ：野口記念医学研究所
 - （3）アフリカ疾病対策予防センター（アフリカCDC）への支援
3. TICAD 7に向けて

アフリカにおける保健分野の重点政策

～T I C A D VI 保健分野の成果及び今後の取組を中心に～

1. 第六回アフリカ開発会議（T I C A D VI）
における保健の位置づけ・成果
 - （1）本会合及びサイドイベント
 - （2）ナイロビ宣言及び同実施計画
 - （3）我が国の取組（保健分野の支援策）

(1) 本会合（総理基調演説）、テーマ別会合2（保健）

✓総理基調演説：TICADVIにおける我が国取組

G7伊勢志摩サミットでの約11億ドルの拠出表明に関し、グローバルファンド、Gavi等を通じて、約5億ドル以上の支援をアフリカで実施し、約30万人以上の命を救う。

➤公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化

- ・感染症対策のための専門家・政策人材を約2万人育成

➤全ての人が保健サービスを享受出来るアフリカへ（アフリカにおけるUHC推進）

- ・各国のモデルとなるUHC推進国（ケニア、セネガル、ガーナ）選定
- ・基礎的保健サービスにアクセス出来る人数をアフリカ全体で約200万人増加



✓TICADテーマ別会合2（保健）塩崎厚労大臣及びキム世銀総裁が共同議長を務め、各国、国際機関、民間企業、市民社会が参加し、公衆衛生危機対応及びUHCの推進につき、活発な議論を行った。

(2) ナイロビ宣言及び実施計画

●宣言全体にかかる形で、アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップ、人間の安全保障、各個人及び共同体の能力強化等を明記。

●保健は優先分野（3つの柱）の1つ（Pillar 2）。

●宣言では、エボラ出血熱の流行の経験を踏まえて現状を分析し、課題解決に向け「質の高い生活のための強靱な保健システム促進」を掲げ、公衆衛生危機への対応能力の強化、危機への予防・備えにも資するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進について合意。

●実施計画では、「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」との整合性及びアフリカ自身の保健戦略の尊重を述べつつ、以下の項目について具体的な実施計画を列記。

1. 保健システムの強化（IHRコア能力構築，ガバナンスと財政，質の高い保健サービスと人材育成，予防接種，様々な疾病への対策，研究開発）
2. 公衆衛生上の危機への対応（WHO緊急対応改革，緊急時の資金調達メカニズム（CFE，PEF）への支援，WHOと国連の連携アレンジメント，WHOと世銀の協調，PreparednessへのIDA資金動員奨励）
3. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）（UHCに向けた政策策定支援，医療人材・保健政策人材育成，「UHC in Africa」及び「UHC2030」等を通じた各国，国際機関，市民社会等との連携，グローバル・ファンドへの支援，女性・女兒，母子，若者等の保健，性と生殖の健康，健康の社会・環境・経済的な決定要因等）
4. 栄養（食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）の促進，栄養スケールアップ（SUN）運動，栄養に関する官民連携促進，保健や水を含む関連分野での栄養の主流化）

II 強靱な保健システム促進 - “Resilient Africa” -

TICADVIナイロビ宣言の優先分野の一つである「質の高い生活のための強靱な保健システムの促進」に関し、G7伊勢志摩サミットの成果である「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」をアフリカにおいても着実に実践する。そのために、各国のオーナーシップとリーダーシップを重視しつつ、特に人材育成を通じて「公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化」及び「アフリカにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）推進」の実現に貢献していく。

➤ 公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化

：各国の公衆衛生危機への予防・備えの能力強化のため、国際共同研究の推進も含む様々な取組を通じて、コミュニティ等の地方部も対象に、感染症対策のための専門家・政策人材を約2万人育成する。

：公衆衛生危機への国際的な枠組み強化のため、WHOやOCHA等の連携加速化について主導するとともに、日本人の参画や資金拠出を通じて、WHO改革や世銀パンデミック緊急ファシリティ（PEF）、WHO緊急対応基金（CFE）を支援する。また、世銀のIDA等の活用を通じた危機への予防・備えの強化を目指す。

➤ 全ての人が保健サービスを享受出来るアフリカへ（アフリカにおけるUHC推進）

：各国のモデルとなるUHC推進国（ケニア、セネガル、ガーナ）を選定し、政策人材育成等を含め重点的に支援を実施する。それらの取組等を通じて、基礎的保健サービスにアクセス出来る人数をアフリカ全体で約200万人増加させる。

：アフリカ各国におけるUHC達成を後押しするため、日本と世銀、WHO、グローバルファンド等と協働で策定した“UHC in Africa”（政策枠組）や“International Health Partnership for UHC 2030”（国際的なプラットフォーム）等を通じて、G7を含む各国、国際機関、市民社会等との連携を強化する。

：保健の基礎となる栄養状態を“食と栄養のアフリカ・イニシアチブ”（IFNA）の創設、“栄養改善事業推進プラットフォーム”（NJPPP）の設置等）を通じて改善する。

また、上記2つの実現に向けて、G7伊勢志摩サミットでの約11億ドルの拠出表明に関し、グローバルファンド、Gavi等を通じて、約5億ドル以上の支援をアフリカで実施し、約30万人以上の命を救う。（* 拠出期間は各機関により異なり、実際の疾病等の状況による。）

(3) 保健関連サイドイベント(含む「UHC in Africa」)

✓ 「UHC in Africa」ハイレベルパネル

日時：8/26(金) 16:30~20:00

共催：日本政府, JICA, ケニア政府, AUC
世銀, WHO, グローバルファンド

主な出席者：安倍総理大臣がキーノートスピーチを行った他,

以下が出席：(発言順) 北岡JICA理事長,

キム世銀総裁, ルトー・ケニア副大統領, テドロス・エチオピア外相,

チャンWHO事務局長, ダイブルGF事務局長, アデシナAfDB総裁

サル・セネガル大統領, 塩崎厚労大臣

内容：アフリカにおけるUHCの実現等に向け, アフリカ諸国が具体的な国家戦略を策定する際に参考となる政策枠組を公表。

✓ 野口英世アフリカ賞記念イベント

✓ 栄養改善に関するイベント(JICA, 農水省)

✓ UNFPA, IPPF, GHIT各イベント

✓ グローバルファンドによる安倍総理夫人インタビュー

✓ アフリカ開発協会サイドイベント

(アフリカで活躍する医療従事者のネットワーク作り,
サブサハラ・アフリカ諸国で活躍する日本人医師・研究者連絡会議)
他



アフリカにおける保健分野の重点政策

～T I C A D V I 保健分野の成果及び今後の取組を中心に～

2. 我が国の取組の具体例

- (1) ケニア・セネガル：UHC円借款
- (2) ガーナ：野口記念医学研究所
- (3) アフリカ疾病対策予防センター
(アフリカCDC) への支援

対ケニア円借款 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成のための保健セクター政策借款

【事業概要】

●本案件は、我が国円借款により、ケニアにおけるUHC達成に向けた、(1) UHC関連の各種政策文書の作成、(2) UHC関連プログラムのマニュアル作成と政府予算の確保、(3) カウンティを主体とした保健シスの強化を支援し、保健サービスへのアクセスに係る経済的及び物理的格差の是正を図ることにより、ケニアにおけるUHC達成と社会開発の推進に寄与するもの。

【事業実施までの過程】

●ケニア政府は、国家開発計画「Vision2030」において、UHC達成に向けて努力することを謳っており、2010年に一次保健施設に対する直接交付金のための基金を、2013年に無償産科サービスを導入するなど、ケニア政府はUHC達成に向けた政策を打ち出してきた。一方でUHC達成のための政策基盤が脆弱であり、主要プログラム等を効果的に実施していくための基盤整備が必要であった。係る状況下でケニア政府は、主要3プログラムを実施していくための資金の融資を我が国に要請。我が国は、2013年6月より、ケニア保健省に専門家を派遣し、政策アクションの策定を支援(13の政策アクションを設定し、そのうち第一バッチの8の政策アクションを全て達成)。その上で円借款を供与し、さらに技術協力プロジェクトと連携することで、ケニア政府がより効果的なプログラムを実施できるよう支援。

円借款による支援(40億円)(2015年)

政策アクションに位置付けられるケニアUHC関連の各種政策文書及びマニュアル作成を支援し、これら政策アクションの達成を踏まえたディスペースを実施。UHC関連プログラム実施のための政府予算確保を支援。

ケニア政府のUHCに関する政策アクション策定

【UHC達成に向けた政策の基盤整備】

- (1) 新憲法の地方分権化策を反映させた保健政策の作成
- (2) UHC達成に向けたケニア政府の財政負担計画を含む五カ年保健戦略投資計画の作成及び関係者との協議の実施
- (3) 2030年のUHC達成に向けたUHCロードマップの作成及び開発パートナーとの共有
- (4) UHC達成に向けたケニア政府の財政負担計画を含む五カ年保健戦略投資計画の承認
- (5) 保健財政戦略の作成及び最低限提供されるべき医療サービスの大枠の決定

【カウンティ政府を主体とした保健システムの強化】

- (1) 保健省保健セクター・政府間調整局の役割の明確化
- (2) コミュニティヘルスサービス標準書の保健省内での最終化
- (3) カウンティレベルにおける保健システム・マネジメント分野の研修ニーズアセスメントの実施
- (4) コミュニティヘルスサービス標準書の保健省内・各カウンティ政府への周知

【UHC達成に向けた主要3プログラム】

- (1) HISP実施マニュアルの最終化
- (2) (各保健施設の評価方法を含めた) 乾燥・半乾燥地におけるHSSF-RBFの実施のためのマニュアルの作成と対象カウンティへの共有
- (3) (現状分析結果を反映した) FMS実施マニュアルの作成及びFMS実施に係るケニア政府の予算(2015/16年度分)の確保
- (4) FMSコンセプトノートの作成及びFMS実施に係るケニア政府の予算(2014/15年度分)の確保

ケニア政府のUHC達成に向けた政策主要3プログラム

一次保健施設・成果運動型交付金(HSSF-RBF)

公立診療所を対象にした直接運営交付金配賦スキーム。保健医療施設のパフォーマンスに準じた交付金を支給することでサービス改善のインセンティブを付与。
※世銀が借款支援を実施中。

健康保険補填プログラム(HISP)

貧困層を対象に健康保険に加入するための保険料を補填。同保険基金が認証した保健医療施設の貧困層による利用を促進するためのプログラム。
※世銀が借款支援を実施中。

無償産科サービス(FMS)

2013年6月より開始されている公立医療保健施設(病院、保健センター、診療所)における出産に係る保健医療サービスを無料化。
※世銀が技術協力を実施中。

人材育成支援

ケニアにおける中央政府(保健省)及びカウンティ政府(保健局)の政策立案能力・遂行能力の向上を図り、円借款と連動してケニアUHC達成に向けた取組を支援。

中央政府保健省行政官

【専門家派遣】

円借款附帯(2017-2019年)

保健省(政策・計画・保健財政局)の行政官による政策立案・行政計画を支援。現在派遣中。

政策立案レベル

【技術協力プロジェクト】

地方分権下におけるカウンティ保健システム・マネジメント強化プロジェクト
保健省行政官を対象に政策や計画に関するカウンティとの調整能力やカウンティに対する支援能力の向上を図る。現在実施中。

政策遂行・カウンティ調整レベル

カウンティ行政官

【技術協力プロジェクト】

＜地方分権下におけるカウンティ

保健システム・マネジメント強化プロジェクト＞(2014-2019年)
全国47カウンティ政府保健局の行政官を対象に、政策や計画の調整と遂行に関する能力強化を図る。現在実施中。

カウンティ政策実行レベル

その他

【研修】

＜本邦研修・ケニア国内研修・第三国での研修＞

円借款及び技術協力プロジェクトに連動する形で研修を実施中。UHC達成の中核を担う保健省行政官・地方カウンティ行政官を対象に世界や日本の知見を提供。

野口記念医学研究所 (Noguchi Memorial Institute for Medical Research:NMIMR)

- ▶ 1967年、野口英世博士が研究を行っていたコレブ病院（現ガーナ大学医学部付属病院）は、野口博士の出身国である日本と関係を構築したいとの意向から、日本政府に対し支援を要請。これを受け、野口博士の出身地にある福島県立医科大学が協力を行うことになった。
- ▶ その後、1979年には我が国の無償資金協力により、野口記念医学研究所が設立され（20億円）、以来継続的にJICAを通じた我が国の技術協力が続けられている。

これまでの整備協力

研究棟本館（1979年）



大学医学部の附属研究施設としての基礎的な医学研究機能

バイオセーフティーレベル3（BSL-3）実験棟（1999年）



危険病原体を扱う研究体制の強化

新たな整備協力

野口記念医学研究所先端感染症研究センター建設計画

【概要】

野口記念医学研究所の実験棟（先端感染症研究センター）の新設及び研究機材の供与を行うことにより、研究機関及び教育機関としての活動範囲の拡大を図り、もってガーナ及び西アフリカ全体の感染症対応能力強化に寄与する。

【援助スキーム】

無償資金協力（供与限度額22.85億円）

【効果】

- ・ 感染症関連の研究数増加
- ・ 研修受け入れ人数の増加
- ・ 西アフリカ地域における感染症への早期対応能力の向上

【計画位置と完成イメージ】



アフリカ疾病対策予防センター (CDC : Centre for Disease Control and Prevention)

アフリカにおけるエボラ等の疾病に対するサーベイランスシステム構築を目指す

目的と経緯

- ◆アフリカ連合（AU）は、アフリカ大陸レベルでの疾病予防・対応システムを構築し、2014年に国境を越えて主に西アフリカ諸国で感染拡大したエボラ出血熱のような事態を未然に防ぎ、また発生した場合、被害を最小限に抑えることを目的として、2015年1月、第24回AU総会でアフリカCDCの設立を決定。
- ◆AU本部の中に緊急事態対応センター（EOC）を設置するほか、5つの地域協力センターを設置。そのほかアフリカ保健医療ボランティア団（AVOHC）や緊急非常事態基金の設立を検討。

我が国の支援

- 2015年度補正予算「アフリカ疾病対策予防センター（CDC）設立支援」（10万米ドル）
主に疾病監視・検出・対応システムの構築に関わるコンサルタント費・研修費・会議費等を支援。
- 2016年度補正予算「アフリカ保健医療ボランティアの運用によるアフリカの保健医療システム強化支援」（25万米ドル）
事業内容：アフリカ保健医療ボランティア団を設立・派遣システムの構築、派遣研修の実施支援等。
- 2017年度補正予算「緊急時の感染症対策に備えた準備及び対応を目的とした地域ネットワーク強化支援」（100万ドル）
事業内容：ゲノム解析用機器の購入、標本サンプル照会強化のための研修、感染症研究所の電子的ネットワーク強化等を支援

【過去のAUC社会局に対する支援案件】

- ・2014年度補正予算「西アフリカにおけるエボラ出血熱流行に係るAU支援（ASEOWA）ミッション活動支援」（300万米ドル）
事業内容：ASEOWAミッションの医療スタッフ等の人件費、コミュニティ支援、設備費等

TICAD7に向けて

第7回アフリカ開発会議（TICAD7）概要

- 日時・場所：2019年8月28－30日（於：横浜）
- 共催者：日本，国連，世界銀行，UNDP及びアフリカ連合委員会（AUC）
- 参加者：アフリカ諸国に加え，国際機関，ドナー諸国，民間企業，市民社会等
- その他：多彩で充実した内容のサイドイベントが開催予定

ね ら い

- （1）G20等の成果を具体化し，アフリカ開発の国際的な議論を牽引
- （2）TICADの中心にビジネスを据え，成長基盤となるインフラ整備と人材育成を通じ，アフリカの成長を一層後押し
- （3）誰もが自由にアフリカを語る開放的な国際フォーラムとしてのTICADブランドの強化

TICAD7の柱（案）

- 民間セクターの育成とイノベーションを通じた経済構造転換とビジネス環境・制度改善
- 人間の安全保障のための強靱かつ持続可能な社会の推進
→ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を含む保健分野は重要なイシューとして取り上げられる見込み（UHC推進，アフリカ健康構想，栄養等）
- 平和と安定（アフリカにおける前向きな動きを後押し）